

避難・一時移転の流れについて

避難や一時移転の指示が出たら、以下の場所を経由し、避難所へ移動します。
 自家用車での避難が基本となりますが、自家用車で避難できない方は、まず一時集合場所に移動し、県や市が準備したバス等に乗り込んで避難します。
 電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉め、携行品を持って家を施錠してから、避難しましょう。

避難退域時検査等場所とは

- 避難してきた方の車両や衣服等への放射性物質の付着状態を検査する場所です。
- 検査の結果、基準値を超えた場合は、除染を行います。
- 検査後には「通過証」と安定ヨウ素剤が配布されます。

避難所受付ステーションとは

- 避難してきた方に対し、避難所を案内する場所です。
 - この場所を経由することで、避難所が変更になった場合でも、適切に案内することができます。
- ※宮城県が導入を進めるスマートフォン対応の避難支援アプリで避難所の案内を受け取ることで、避難所受付ステーションを経由せず、直接避難所へ移動することも可能です。(詳細は下部のQRコードから)

安定ヨウ素剤について

- 一時集合場所または避難退域時検査等場所等で安定ヨウ素剤が配布されます。
- 県及び市からの服用指示に従って、適切なタイミングで服用してください。



あなたの避難先は仙台市宮城野区です。

市より避難や一時移転の指示があった場合は、下表の①→②→③の経路で避難先へ向かってください。詳細な経路図は、内側に記載しておりますので、ご確認ください。

※災害の状況に応じて、①～③は変更となることがあります。
 ①～③の場所及び経路については、市からの避難指示と併せてお知らせします。

① 避難退域時検査等場所	② 避難所受付ステーション	③ 避難所
鷹来の森運動公園 (東松島市大塩字山崎5-1)	新田東総合運動場 (仙台市宮城野区新田東4-1-1)	仙台市宮城野区内15施設 (避難所の一覧は内面に記載)

(自家用車避難できない方)一時集合場所

- 自家用車で避難できない方は、お住まいの行政区に該当する以下の一時集合場所に集合し、バス等に乗り込んでください。

行政区名	一時集合場所
駅前北通り三・四丁目/清水町一丁目/田道町一丁目/西山町	石巻市立山下小学校
水押一丁目/水押二・三丁目/中里二・三丁目/中里五・七丁目/中里四丁目/中里六丁目/南中里三丁目/南中里四丁目	石巻市立中里小学校
清水町二丁目/新橋第1/新橋第2/田道町二丁目/錦町第1/錦町第2/貞山一丁目/貞山二丁目/貞山三・四・五丁目	石巻市立貞山小学校

災害時の
情報収集先

石巻市公式
ホームページ



宮城県原子力安全
対策課
避難支援アプリは
こちらから



石巻市総務部危機対策課
TEL.0225-95-1111(代)

宮城県復興・危機管理部
原子力安全対策課
TEL.022-211-2341

石巻市〈石巻地区②〉

原子力災害時における石巻市広域避難計画(概要版)

保存版 | 令和5年11月版
UPZ版

UPZ: 発電所より概ね5km~30km圏内

広域避難計画について

この「原子力災害時における石巻市広域避難計画(概要版)」は、女川原子力発電所において原子力災害が発生した際に、「どのように行動すればよいか」について、記載したものです。
災害時に活用できるよう、身近な場所に保管してください。

事故発生時の対応について

原子力発電所の状況や、放射性物質の放出の有無、お住まいの地域の空間放射線量の測定結果によって、国、県、市が屋内退避や避難などが必要か判断し、下図のとるべき行動をお知らせします。
 防災行政無線や緊急速報メール、ホームページ等の情報に注意し、市の指示に従って行動しましょう。



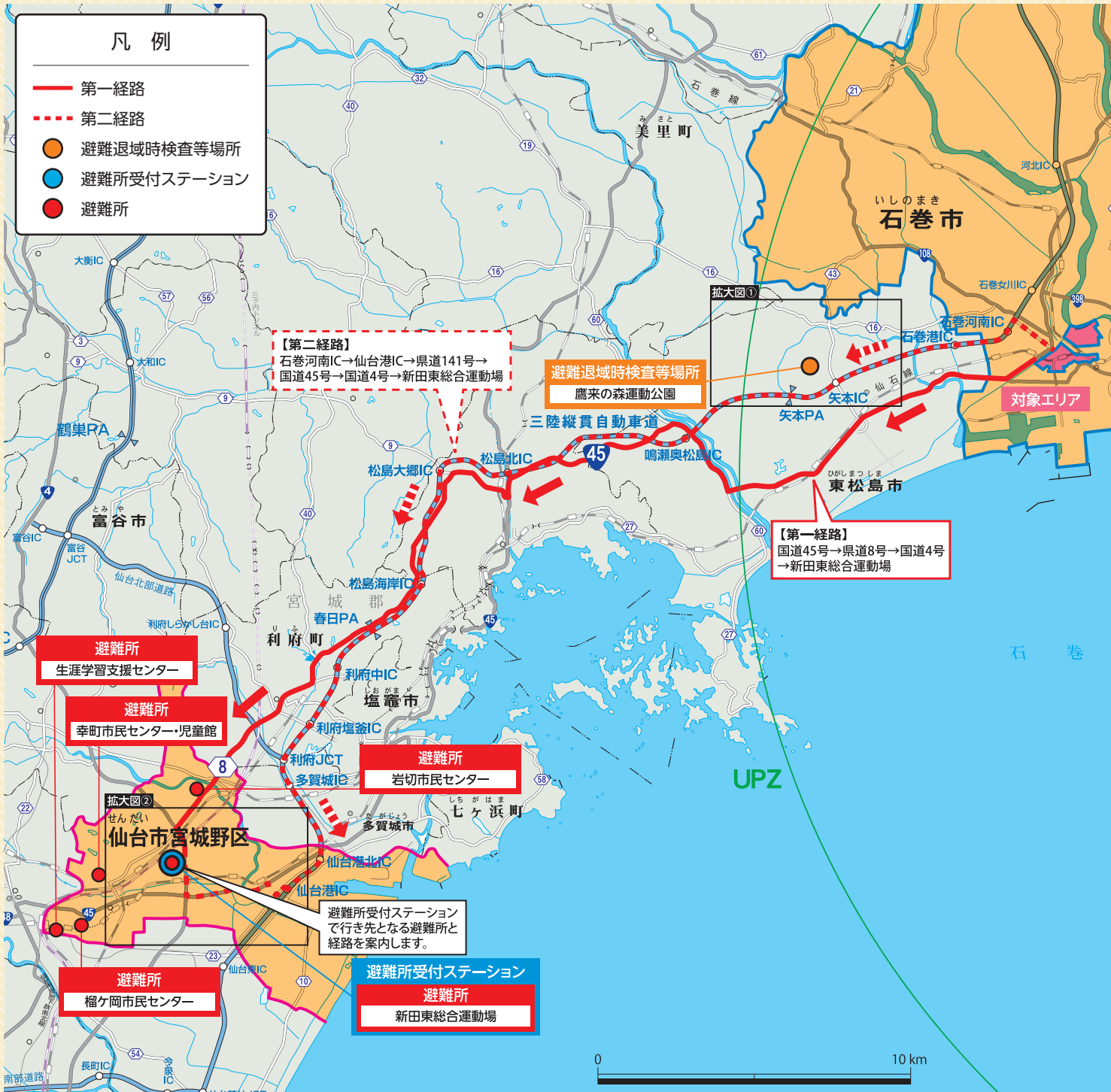
放射性物質の通過後に、お住まいの地域の空間放射線量が上がリ、避難や一時移転が必要となった場合は、市より指示がありますので、指示に従って行動しましょう。

放射性物質放出中は放射性物質から身を守るため、屋内退避が基本となります。



避難経路図

- 市より避難指示があった場合は、以下の第一経路(—)により、避難先へ向かっていただきます。
- 必ず以下の 避難退域時検査等場所 と 避難所受付ステーション を経由してから、案内された 避難所 に向かってください。
- 災害の状況に応じて、第一経路以外の経路で避難するよう市から指示することがありますので、市の指示に従って行動して下さい。



拡大図①(避難退域時検査等場所周辺図)



拡大図②(避難所受付ステーション周辺図)



避難所

●お住まいの行政区に対応する避難所は以下のとおりです。避難所までの行き方については、避難所受付ステーションで案内します。

行政区名	避難所	行政区名	避難所
水押一丁目	宮城県仙台第三高等学校(宮城野区鶴ヶ谷1-19)	南中里四丁目	宮城県宮城野高等学校(宮城野区田子2-36-1)
水押二・三丁目	幸町市民センター・児童館(宮城野区幸町3-13-13)	南中里三丁目	宮城県宮城野高等学校(宮城野区田子2-36-1)
中里二・三丁目	福室市民センター・児童館(宮城野区福室5-9-36)	清水町二丁目	田子市民センター(宮城野区田子2-4-25)
中里五・七丁目	生涯学習支援センター(宮城野区榴岡4-1-8)	新橋第1	東部市民センター・児童館(宮城野区平成1-3-27)
中里四丁目	宮城県宮城野高等学校(宮城野区田子2-36-1)	新橋第2	榴ヶ岡市民センター(宮城野区五輪1-3-1)
中里六丁目		田道町二丁目	鶴ヶ谷市民センター(宮城野区鶴ヶ谷2-1-7)

行政区名	避難所	行政区名	避難所
錦町第1		清水町一丁目	出花体育館(宮城野区出花1-13-7)
錦町第2	新田東総合運動場(メインアリーナ)(元気フィールド仙台)(宮城野区新田東4-1-1)	田道町一丁目	宮城野区文化センター(宮城野区五輪2-12-70)
貞山二丁目		西山町	岩切市民センター(宮城野区岩切字三所南88-2)
貞山三・四・五丁目			
貞山一丁目	宮城野区中央市民センター(宮城野区五輪2-12-70)		
駅前北通り三・四丁目	高砂市民センター・児童館(宮城野区高砂1-24-9)		